

【表紙】**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書**【提出先】** 九州財務局長**【提出日】** 2023年 9 月26日**【会社名】** 株式会社キャスター**【英訳名】** Caster Co.Ltd.**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 中川 祥太**【本店の所在の場所】** 宮崎県西都市鹿野田11365番地 1**【電話番号】** 050-5893-4549**【事務連絡者氏名】** 執行役員 松吉 賢三**【最寄りの連絡場所】** 宮崎県西都市鹿野田11365番地 1**【電話番号】** 050-5893-4549**【事務連絡者氏名】** 執行役員 松吉 賢三**【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】** 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	214,200,000円
	売出金額(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	39,900,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月30日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年9月15日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集350,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)52,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年9月26日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	350,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年 8 月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

3. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年 8 月30日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	350,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年 8 月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

3. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し52,500株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2023年 8 月30日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2023年9月26日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2023年9月14日開催の取締役会において決定された払込金額(612円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	350,000	214,200,000	129,500,000
計(総発行株式)	350,000	214,200,000	129,500,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(720円～760円)の平均価格(740円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(720円～760円)の平均価格(740円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は259,000,000円となります。

(訂正後)

2023年9月26日に決定された引受価額(699.20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(760円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	350,000	214,200,000	122,360,000
計(総発行株式)	350,000	214,200,000	122,360,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	612	未定 (注) 3	100	自 2023年9月27日(水) 至 2023年10月2日(月)	未定 (注) 4	2023年10月3日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、720円以上760円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月26日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(612円)及び2023年9月26日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 2023年8月30日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年9月26日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年10月4日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023年9月19日から2023年9月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額(612円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
760	699.20	612	349.60	100	自 2023年9月27日(水) 至 2023年10月2日(月)	1株 につき 760	2023年10月3日(火)

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
公募増資等の価格の決定にあたりましては、720円以上760円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数350,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限52,500株(以下総称して「公開株式数」という。)を目途に需要の申告を受け付けました。その結果、
申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき760円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき699.20円と決定いたしました。
2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(760円)と発行価額(612円)及び2023年9月26日に決定した引受価額(699.20円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 2023年8月30日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2023年9月26日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき349.60円に決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。
 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき699.20円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2023年10月4日(水)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	327,400	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	7,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,700	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,700	
計	-	350,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月26日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	327,400	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2023年10月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき699.20円)を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき60.80円)の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	7,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	7,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	1,700	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,700	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,700	
計	-	350,000	-

(注) 1. 上記引受人と2023年9月26日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
259,000,000	7,000,000	252,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(720円～760円)の平均価格(740円)を基礎として算出した見込額であります。2023年9月14日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
244,720,000	7,000,000	237,720,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2023年9月14日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額252,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限37,850千円については、運転資金として広告宣伝費及び販売促進費に充当する予定であります。当社は、インターネット広告等を通じて、認知度、信頼度を向上させることにより、より多くのリード(見込み顧客)を獲得し、また既存の顧客を維持していくことも必要であると考え、継続して広告宣伝等を行っていく方針であります。具体的には、2024年8月期に253,625千円(CASTER BIZ アシスタント:152,300千円、CASTER BIZ 経理:18,500千円、CASTER BIZ 労務:1,200千円、CASTER BIZ 採用:36,000千円、My Assistant:13,500千円、海外事業:32,125千円)を充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額237,720千円及び「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限35,708千円については、運転資金として広告宣伝費及び販売促進費に充当する予定であります。当社は、インターネット広告等を通じて、認知度、信頼度を向上させることにより、より多くのリード(見込み顧客)を獲得し、また既存の顧客を維持していくことも必要であると考え、継続して広告宣伝等を行っていく方針であります。具体的には、2024年8月期に253,625千円(CASTER BIZ アシスタント:152,300千円、CASTER BIZ 経理:18,500千円、CASTER BIZ 労務:1,200千円、CASTER BIZ 採用:36,000千円、My Assistant:13,500千円、海外事業:32,125千円)を充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	52,500	38,850,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	38,850,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年10月4日から2023年11月1日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、仮条件(720円～760円)の平均価格(740円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	52,500	39,900,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 52,500株
計(総売出株式)	-	52,500	39,900,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、行われる大和証券株式会社による売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2023年10月4日から2023年11月1日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 2023年 9月27日(水) 至 2023年 10月2日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会 社及びその委託 販売先金融商品 取引業者の本支 店及び営業所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2023年9月26日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2023年10月4日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
760	自 2023年 9月27日(水) 至 2023年 10月2日(月)	100	1株につき 760	大和証券株式会 社及びその委託 販売先金融商品 取引業者の本支 店及び営業所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、2023年9月26日において決定いたしました。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2023年10月4日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月30日及び2023年9月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 52,500株
募集株式の払込金額	1株につき612円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2023年11月7日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区赤坂二丁目5番1号 株式会社三井住友銀行 赤坂支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年11月1日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2023年8月30日及び2023年9月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 52,500株
募集株式の払込金額	1株につき612円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2023年11月7日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区赤坂二丁目5番1号 株式会社三井住友銀行 赤坂支店

(注) 割当価格は、2023年9月26日に699.20円に決定いたしました。

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2023年11月1日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(52,500株)を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。